

埼玉県立八潮南高等学校 部活動に係る活動方針

1 活動方針

- 学習活動と部活動との両立を通じて、充実した学校生活の実践を図る。
- 計画的で効果的な活動の実践を通じて、生徒の心身の健康の増進を図る。

2 指導体制の整備について

- 各顧問が年間、月間の活動計画及び、活動実績を作成し、管理職に報告する。
- 作成した各種計画については、生徒及び保護者に公表する。
- 管理職は適宜部活動の視察を実施し、必要に応じて顧問と面談を実施する。
- 各部とも複数顧問制による指導体制を整える。

3 具体的な活動の進め方について

- 施設や設備の点検を定期的実施し、事故の防止に努める。
- 体罰やハラスメントの根絶を目指し、職員研修を実施する。
- 部活動顧問会を設置し、定期的情報交換を行う。
- 生徒間のいじめやトラブル等の防止のため、管理職、生徒指導主任、顧問教諭、学年主任、担任、養護教諭等の連携を図る。
- 教職員全員が参加する心肺蘇生法や AED 使用の研修を実施する。
- 効率的で安全な練習メニューを作成し、生徒が自主的かつ自発的に活動できるよう、校内外で実施される研修会や講習会等への積極的な参加を推進する。
- 部活動費用（部費など）を徴収する際は、管理職の指導の下、保護者の理解を得るとともに、会計報告を行うなど適正な処理を実施する。

4 適切な休養日等の設定について

- 学期中は、原則として週2日以上以上の休養日を設ける。
(平日1日以上かつ土日いずれか1日以上)
- 1日の活動時間は、平日は2時間程度、休業日は3時間程度とする。
- 週末に大会参加等で活動した場合には、休養日を他の日に振替える。
- 定期考査1週間前及び定期考査期間中の部活動は原則禁止とする。
- 長期休業中は、学期中の休業日の設定に準じるとともに、一定程度の連続する休業日を設定する
- 顧問と生徒間で参加する大会・コンクール等を精査し、負担軽減に努める。
- 公式試合や発表等の日程に応じ、校長判断により、上記原則活動時間を変更する場合がある。その際、生徒の安全・健康を第一に考え、休養日等を他日に振り替える等の措置を講じる。